

平成 23 年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定(人財強化)(新規)

優先度判定	施策名・所管	概算要求・要望額 (百万円)	施策の概要 (目標、達成期限)	コメント	優先度判定の理由 (改善・見直し指摘)
<p>【原案】 S</p> <p>【最終】 S</p>	<p>テニュアトラック普及・定着事業(新規) 《施策番号: 24008》 《昨年度: -》</p> <p>文部科学省</p>	<p>2,674</p> <p>うち 要望額 2,674</p> <p>前年度 予算額 -</p>	<p>【目標】 大学の自然科学系において若手のテニュアトラック教員の数を増加させ、テニュアトラック制の全国的な普及・定着を図ることにより、若手研究者の自立的な研究環境の整備を促進する。</p> <p>【達成期限】 -</p> <p>【概要】 若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、テニュアトラック制(公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者としての経験を積むことができる仕組み)を実施する大学等に対して、新規に採用するテニュアトラック教員の研究費を支援することで、テニュアトラック制の普及・定着を図る。</p> <p>【実施期間】 平成 23 年度～</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○テニュアトラック制の普及・定着は極めて重要。国内外の優れた人材を惹きつける制度である。テニュアポストの確保も重要。 ○若手の選抜の方法を各大学にまかせすぎないように、全国レベルで質の保障をできるようにする。制度の恒常化を大学に求めること。1年目に1000万円、2年目に500万円より、充実して1年目に3000万円くらいが望ましい。 ○補助金支援期間終了後もテニュアトラック制を維持することが必要。 ○研究費の額と使用年度限定に問題あり。応募大学が決定されるので、その大学が資質のある人材を選択したかどうかを判断するプロセスがない。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○1000万円のスタートアップ費用はやや少なすぎる。予算規模をもっと魅力のあるものにする必要あり。 ○若手研究者が安定した環境で自立し、夢を持って研究できる体制を築くことが我が国の国際競争力の基礎である科学技術の発展にとって極めて重要。ただ、1000万円は少なすぎで、3000万円くらいにして欲しい。 ○テニュアトラック制は日本の大学人事システムを変革する上で極めて重要である。ただし、テニュア制導入に関しては大学、あるいは現教員においても賛否があり、納得でき、かつ国内外の研究者から Attractive でなければならない。その制度設計をして欲しい。 ○本施策の成否は、どういう事項で確認するのかを明記した方がよい。 ○1人当たりの研究費を増額。十分なテニュアポストの担保方法を明確にしたい。</p> <p style="text-align: center;">《外部専門家5名 うち若手2名》</p> <p>【若手意見】 ○本施策の推進により、日本の大学等の研究機関でテニュアトラック制度を根付かせ、それにより日本の教育研究力の向上につながると思われる。 ○若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、テニュアトラック普及・定着事業は推進すべきである。</p>	<p>【原案】 ○テニュアトラックの普及・定着は極めて重要である。 ○スタートアップ経費を見直し、増額する必要がある。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組む必要がある。 ○選抜する人員のレベルを確保できるような制度を構築した上で、優先的に取り組むべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: center;">《主担当: 相澤益男議員、副担当: 本庶佑議員》</p>

				<p>○有能な人材を集めるためには、重要な施策である。まだ、一部の大学の一部の学部でしか、実施されていない。これを、全国の大学、学部に展開してほしい。また、人事に対して、採用側に責任を持たせるために、有能でない人事をした場合に、採用側にペナルティーを施す施策を検討すべきである。また、こうした若手人材にこそ、アウトリーチ活動をさせるべきである。</p> <p>【バブコメ】</p> <p>○任期の有無に関わらず、博士課程卒業後の進路選択の不自由さ、あるいは不安感から研究職を諦めていく優秀な人材は少ない。そのような若手の人材が少しでも将来に希望を持ち、なおかつ将来の科学技術立国を支えていく志を維持していく為にも、若手に対する多様なポストの整備は重要なことと考える。その為の施策としてテニュアトラックの普及・整備は推進していく価値があるものとする。</p> <p>○この施策を通じて、博士課程修了後の若手研究者が安心して活躍できるような職とその職の採用数を増やしてほしい。</p> <p>○将来的にテニュアトラックの定着は、少子化により競争力が低下していく日本の自然科学研究にとって必須事項であるので、強く推進すべきである。しかし、現時点では、これまでの人事制度との軋轢から、テニュアトラック開始時点で、テニュアポジションの数が確保されていないなどの問題があり改善の余地がある。よって、テニュアポジションが確保されている大学や研究機関に優先的に予算を与えるなどの措置が必要と考える。</p>	
<p>【原案】 A</p> <p>【最終】 A</p>	<p>特別奨励研究員事業 (新規) 《施策番号：24009》 《昨年度：－》</p> <p>文部科学省</p>	<p>529</p> <p>うち 要望額 529</p> <p>前年度 予算額 －</p>	<p>【目標】 特別奨励研究員が主体的に研究に専念することで、卓越した研究業績を生み出すことを目指す。</p> <p>【達成期限】 －</p> <p>【概要】 世界に先駆ける卓越した研究業績を生み出すことが期待される特に優れた若手研究者が、自らが希望する大学・公的研究機関等において主体的に研究に専念できるよう「特別奨励研究員」として選抜し、「特別奨励金」を給付する。</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○本施策の目的とすところを明確にすべき。特に、特別奨励研究員がキャリアパスのインセンティブになるところを明確にすべき。</p> <p>○さきがけの分野に近いが、自立的機関が応募するのではなく、個人が応募できるようにし（機関を通して可）、テニュアトラックに自動的に乗れるようにすればよい。事務経費が多すぎる。</p> <p>○政策の目的、目標が不明確なプログラムとして評価せざるを得ない。</p> <p>○安定したポストが保障されていないため、若手研究者にとって魅力があるかどうか疑問である。受入大学等が応募することに応募者が限定される（直接応募の方が自由度が上がる）。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○テニュアトラック制と連動した形にした方がよい。規模が小さいのではないか？目的が明らかではない。</p> <p>○テニュアトラック制の普及と合わせ、若手研究者の研究意欲を引き出す上で重要な施策であると思うが、規模等を考え</p>	<p>【原案】</p> <p>○諸外国の同様のプログラムを参考にしつつ、施策の目的を明確にして、プログラム終了後にキャリアパスのインセンティブになるような制度設計を行うべきである。また、プログラムの狙いが明確となるようなネーミングも必要である。</p> <p>○テニュアトラック制との連携について検討の上、積極的に推進すべきである。</p> <p>○事務経費については、効率的な運用のため再度検討すべきである。</p> <p>○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p>

				<p>少なくとも自然科学の分野では設備や人材が特定の研究機関に集中し、潜在能力を持ちながらそれを活かすことなく研究者の道から離れる人間が多いと感じます。職にありつけるかどうか分からない状況のポストドクの人数を考慮し、32人から大幅に枠を増やすべきです。</p>	
<p>【原案】 A</p> <p>【最終】 A</p>	<p>女性研究者研究活動支援事業（新規） 《施策番号：24010》 《昨年度：－》</p> <p>文部科学省</p>	<p>311</p> <p>うち 要望額 311</p> <p>前年度 予算額 －</p>	<p>【目標】 第3期科学技術基本計画に掲げられた女性研究者の採用割合に係る数値目標（自然科学系で25%（理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%）について、理学・工学・農学分野での早期達成を目指す。</p> <p>【達成期限】 －</p> <p>【概要】 女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象としてコーディネーターの配置、出産・子育て期間中の研究活動を支える研究・実験補助者等の雇用経費の支援等、女性研究者が出産・子育て等と研究を両立するための環境整備を行う取組を支援する。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○女性研究者の研究活動支援を引き続き強力で推進することは極めて重要。支援体制については、実施大学等が自由度をもって設計できるようにすべきではないか。 ○長期的には各大学で運営すべき。年限を限ったものとするべき。 ○補助者として採用される人物のキャリアパスが不明確であり、期待されるレベルの人物を確保できるか？ ○研究・実験補助者の身分、待遇について十分に考慮すべきである。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○Outcome measureを事前に設定してProgressしたのかどうか評価して欲しい。 ○女性研究者支援事業の考え方や施策は極めて重要であるが、本支援事業の内容は再考する必要がある（予算規模が少なすぎる）。 ○非常に重要ではありますが、本事業の内容による効果が本当に目標達成に近づくものなのか不明確。 ○もし必要ならば、人材派遣会社などに依頼する資金をある一定期間のみ助成すれば良いように思う。 ○施策自体は重要です。方法が少し安直なので再考願いたい。</p> <p>《外部専門家5名 うち若手2名》</p> <p>【若手意見】 ○女性研究者の支援だけではなく、研究者の勤務形態全体を、ワークライフバランスができるような推進事業を行って欲しい。 ○女性が、社会で活躍できるような環境を整えることには賛成であるが、そのための採用割合の数値目標を基に女性用ポストを設けることには反対である。本来、このような政策は研究の場のみならず、社会全体（公共の保育施設の拡充など）で取り組むべきであると考えます。</p> <p>【パブコメ】 ○これからの日本の科学技術を支える人財として、女性研究者は大きな割合を占めると予想される。その能力を活かし、科学技術の発展に貢献できるような環境を作り上げることは社会全体の課題である。このような施策は積極的に推進す</p>	<p>【原案】 ○女性研究者の研究活動支援を引き続き強力で推進することは極めて重要である。 ○支援内容については、実施大学等が自由度をもって設計できるようにすべきである。 ○補助者という名称とその身分、キャリアパスについて十分考慮すべきである。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員》</p>

				<p>べきである。</p> <p>○女性研究者支援室の整備等は、男女参画社会の実現のために必要な施策である。支援期間3年ではなく、もっと長期的な支援が必要である。</p> <p>○理系女性研究者の出産・育児のみを支援の対象とするのではなく、分野に関係なく男性・女性の研究者を対象とした出産・育児、看護、介護等のライフイベントを支援できる仕組みとすべき。また、女性研究者の在籍割合による運営交付金・私学助成金の割増といったインセンティブの付与とセットにして実施すべき。</p>	
<p>【原案】 B</p> <p>【最終】 A</p>	<p>リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備（新規） 《施策番号：24011》 《昨年度：－》</p> <p>文部科学省</p>	<p>500</p> <p>うち 要望額 500</p> <p>前年度 予算額 －</p>	<p>【目標】 大学等において、リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保することによって研究マネジメント体制を構築するとともに、スキル標準の策定、研修・教育プログラムの整備、全国ネットワークの構築、及び研究開発マネジメント人材養成プログラムの開発など、リサーチ・アドミニストレーターを定着させる全国的なシステムの構築を実現することを目標とする。</p> <p>【達成期限】 平成29年度</p> <p>【概要】 リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保する全国的なシステムを整備するとともに、大学等において研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等を総合的にマネジメントできるリサーチ・アドミニストレーターを育成・確保し、研究者が研究活動に専念できる環境の実現を図る。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成29年度</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○本施策は極めて重要である。しかし、実施機関にリサーチ・アドミニストレーターの定常ポストを整備するのを前提とすべき。例えば、大学等の事務系ポストを振り替えるなど。 ○本来的研究職ではないので、幻想をいだかせないことが大切。事務職に別系統を立てることが良い。 ○この職位は、位置付け、責任等様々な面で不明確であり、施策として改善の必要がある。 ○アドミニストレーター養成課程（大学、大学院）で十分な教育を受けた人材を大学に配置すべきである。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○キャリアパス、職責の中身が不明な点がある。 ○研究者の研究活動に専念できる環境を整備することは重要である。競争的資金の事務処理の簡素化も含めて進める必要がある。職務設計はもっと明確にすべきである。 ○リサーチ・アドミニストレーターは非常に重要な人材であるが、現在のプランではポストの重要性の位置付け、キャリアとしての在り方が明確でなく、Attractiveは職位には見えない。 ○研究者の研究時間割合の向上につながるか疑問を感じた。具体的なケーススタディーが必要であろう。 ○目的、背景の研究者の研究活動UPに直結する内容となっていない。目的と背景を変更し、プロジェクトマネージャー専門の教授レベルの職を作る制度であれば賛成できる。 《外部専門家5名 うち若手2名》</p> <p>【若手意見】 ○大学の研究者は教育活動に加えて、大学の運営をも担い、本当に研究に専念できる時間は少ない。現在、そのようなぎりぎりの現状のなかで大学の研究者は成果を上げているのである。実際、大学ではあらゆる事務書類の作成、研究資金の管理など研究者でなくてもできることを研究者がやっている現状がある。少しでも研究者が研究に専念できるように人材を配置するには賛成である。</p>	<p>【原案】 ○本施策は重要であるが、施策実施後に定常ポストの整備を前提として実施すべきである。 ○リサーチ・アドミニストレーターとしての職位の位置付け等、職務制度設計を更に明確にすべきである。</p> <p>【最終決定】 ○本施策は重要である。 ○提出された「いわゆる中間職等の第三の職種も含めて、定常ポストとして確保されるよう、文部科学省を挙げて取り組んでいく」という方針は、有識者議員及び外部専門家のコメントに対応しており、高く評価できる。 ○リサーチ・アドミニストレーターとしての職位の位置付け等、職務制度設計を更に明確にすべきである。 ○上記の指摘を踏まえた上で、着実に実施すべきである。</p> <p>《主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員》</p>

				<p>○たくさんの研究機関に一度にたくさんの人数、つまり研究機関当たりほんの少しの人数、を委託することが果たして正しいのであろうか？今後数十年をかけて全国へこれらの人材を配置することが重要であるなら、一箇所でリサーチ・アドミニストレーターとしての教育を受けた人材を配置していく方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>【バブコメ】 ○研究環境を整えることは昨今の技術革新が目覚ましい中での急務である。研究者が本来業務である研究活動に専念するためにリサーチ・アドミニストレーターを配置すべく、その育成も含めた長期的なプランが必要である。 ○産官学の連携による研究開発を更に推進するためには、研究者が研究活動に専念できる環境の実現を図ることが必要であり、その手段としてリサーチ・アドミニストレーターの育成・確保は必須であると考える。 ○23年度の研究開発目標は、更に加速した取組みとすべきである。特に、「研究開発マネジメント人材養成プログラム」については“開発に着手する”としているが、23年度中に第1バージョンは開発し、24年度から実施するくらいのスピードで進めないと、政府の成長戦略への寄与が果たせない。</p>	
<p>【原案】 S</p> <p>【最終】 S</p>	<p>博士課程教育リーディングプログラム（新規） 《施策番号：24012》 《昨年度：－》</p> <p>文部科学省</p>	<p>5,150</p> <p>うち 要望額 5,150</p> <p>前年度 予算額 －</p>	<p>【目標】 平成31年度までに、「リーディング大学院」として博士号を授与する学位プログラムを60程度構築し、成長を牽引するリーダーを養成できる環境を形成する。（併せて、必要となる組織整備を実施する。）</p> <p>【達成期限】 平成31年度</p> <p>【概要】 新たな成長分野で世界を牽引するリーダー（卓越した専門性、広範な知識、豊かな教養、国際性、リーダーシップを備えた博士人材）を養成するため、高度な教育研究基盤を有し世界をリードする大学における、卓越した大学院教育に関する取組（プログラム）を、原則7年間、産</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○「リーディング大学院」構想を実現する重要施策。世界をリードする大学における卓越した大学院教育改革という目的に相応しい制度設計を明確にすべき。 ○大学院生の経済支援を完全にやることは評価できる。選択の基準をもっと明確にして、現場の混乱を防ぐ。 ○本プログラムの成功が社会の信認を得るには、学位授与の基準を明確にし、それを厳守した運営をすべき。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○オールラウンド型の研究領域の設定や、出口としての人材育成の目標がやや解りにくい。全体の構想としては良いプログラムである。 ○我が国の国際競争力を強化する上で、大学院の研究開発・人材育成は極めて重要である。特に、社会領域人材の育成は我が国が遅れているところでもあり、期待したい。 ○日本の大学院制度を根本から変える試みと考えられるが、一貫コースという方向性を強く打出すことが重要である。研究室ローテーション等を取り入れた大学院ができれば、それが日本の大学院のロールモデルと成りうる。 ○産官学連携に着目している点に新規性を見いだせる。博士号取得者の民間企業への就職が促進されることを期待するとともに、目的のひとつにすることが望ましい。 ○修士生の出口に配慮し、特に「タイプ1」については、プ</p>	<p>【原案】 ○「リーディング大学院」を推進することは極めて重要。 ○採択の基準、学位授与の基準を明確にした上で、優先的に取り組むべきである。 ○経済支援の内容に、授業料負担の有無等について明示すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員》</p>

			<p>学官のオールジャパン体制で強 力に支援する。</p> <p>【実施期間】 平成 23 年度～平成 31 年度</p>	<p>プログラムの作成において産、官も参加してはどうか？ 《外部専門家 5 名 うち若手 2 名》</p> <p>【若手意見】 ○博士課程教育の拡充を図る本プログラムは大変重要ではあるが、本プログラムの実施だけでは、博士課程教育の抜本的な改革にならない。科研費やその他の公的な研究資金から、研究者の裁量で、博士課程へ進学する学生に対して、十分な金額の給与を給付することができるように制度の改革を図るべきである。あるいは、科学研究予算の用途を指定して、一定の割合で人件費を必ず設け、博士課程在学者へ給付しなければならないように制度の改革を図るべきである。 ○グローバル COE（博士課程学生の支援が主目的の一つ）でも同じことが言えますが、まだ研究の世界で自らキラリと光るものを見せていない学生を巨額の予算で過保護に扱う必要はあるのでしょうか？むしろ過度のお膳立てをせずに出てきた若手研究者の方が本物で、世界に真に通用する気がします。</p> <p>【バブコメ】 ○世界を牽引するリーダを養成するために、博士課程の教育を重点化するという考えに賛同します。特に本政策では、産学官の取り組みや複数領域を横断したプログラムの形成が重視されているようですが、これは昔からの学究一辺倒の博士課程教育を変えていくという点で、重要な取り組みだと考えます。既に 21 世紀 COE やグローバル COE 等のプログラムで成果が見えつつある融合環境における博士課程教育を、このような政策を立ち上げることで一層推し進めることが必要だと思います。 ○従来の組織中心の大学制度から学生の視点に立った学位プログラムを中心とした大学制度づくりを指向する画期的な政策であり、我が国の高等教育を世界水準に引き上げ、博士学位のグローバル化を推進する施策であり、国を挙げて取り組むべきものであると考えます。 ○オンリーワン型（ユニークな博士課程教育を学位プログラムとして強化）とあるが、日本の大学院教育、特に博士課程が目指すべき方向性であるとは思えない。重点化を図るのではなく、数多くのベーシックな大学院が基盤を強化できる仕組みを考えるほうがよいと思う。</p>	
【原案】 A	理数学生育成プログラム（新規） 《施策番号：24013》 《昨年度：－》	185 うち 要望額 185	【目標】 学部学生の研究発表数の増（理数学生育成支援事業での支援対象コース等における学部学生の学会等発表数増、サイエンス・	【有識者議員コメント】 ○本施策の重要性は極めて高い。狙いとする効果を実現するための実施方法を明確にすべき。 ○学部教育での新しい試みに提案型が良い。 ○理数学生育成支援事業における担当教員の負荷軽減を図	【原案】 ○本施策は極めて重要である。 ○サイエンスインカレについては、学部教育に十分配慮する必要がある。理数学生育成支援事業については、大学からの提案

<p>【最終】 A</p>	<p>文部科学省</p>	<p>前年度 予算額 —</p>	<p>インカレへの参加学生数増)を 目指す。</p> <p>【達成期限】 —</p> <p>【概要】 理数分野に関して強い意欲ある 学生の能力や研究意欲をさらに 高めることを目指し、大学学部 段階における理数系人材育成に 特化した取組を支援（理数学生 育成支援事業）するとともに、 全国の理数学部生が研究成果を 発表し競い合う場（サイエン ス・インカレ）を構築する。</p> <p>【実施期間】 平成 23 年度～</p>	<p>っていくことが継続性を担保する上で重要。インカレについ ての実行詳細はさらにつめる必要あり。 ○学部生が研究成果を発表することは限定的にならざるを得 ない。発表内容、時期を考慮すべきである。学生支援事業 の内容は、各大学の提案を求めても良いのでは？ ○高等専門学校生も対象とすべきである。 【外部専門家コメント】 ○サイエンスインカレは問題である。各大学の独自なプラン に任せるべき。 ○各大学で理系育成にもいろいろ工夫しているし、インカレ にしても各大学で学会発表に行かせるなど工夫しているの で、このようなパッケージ型でなく、大学に任せてその取組 の支援金を出す方が良いのでは？ ○早期研究経験を生かすサイエンスインカレならば刺激を 学部生に与えるという意味でよい。 ○サイエンスインカレに関しては、学部 4 年生では研究に入 ったばかりで個人の成果として発表するのは危険を感じる。 かえって研究室で問題が生じる。 ○対象者の選択方法が不明確（支援事業）。サイエンスイン カレの実施時期、発表者等を明確にし、想定される問題点（知 財等への配慮）のカバーもするべき。 《外部専門家 5 名 うち若手 2 名》</p> <p>【若手意見】 ○大学学部の段階でこのような施策を行うのは、非常に重要 であると思う。ただ、大学のことしか考慮されていないよう なので、理数分野における高等専門学校の重要性を認識し、高 専の学生に希望をもたせるようなものにして欲しい。 ○理数系の学生を増やすことが目的である。大学に入った以 降、大学院で、文系から、理系に移籍する学生は皆無であろ う。そう考えたとき、高校までの SSH のような取組は意味が あるが、この様な取組に、何の意味があるか分からない。単 位を取れば良いというような大学のしくみを根本から変え る、つまり、なぜ大学に行くのか、どんな教員と一緒に仕事 をしたいのかを高校までにはっきりさせる方に、重点投資す るべきであろう。</p> <p>【バブコメ】 ○日本の科学・技術を支える人材育成は非常に大切な政策で あるが、大学院から始めるのでは手遅れであり、意欲的な学 部生が才能を伸ばすことができるようなシステムの構築が 重要である。そのためには、意欲的で優秀な学部生の自由な 発想に基づく研究活動を支援する体勢を整えるとともに、研 究成果を発表し合うコンテストを開催し、お互い同士切磋琢磨 する機会を提供する必要がある。</p>	<p>型にするなど実施者に自由度を与え、目的を達成するための実 施方法を見直すべきである。 ○上記の指摘を踏まえた上で、着実に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員》</p>
-------------------	--------------	--------------------------	---	---	---

				<p>○資源のない日本が国際競争力と国際協調力を発揮するために、科学技術人材育成計画の頂点として、伸びる学生を伸ばす施策は非常に大切である。理数学生育成プログラムは、研究者育成に偏らず、イノベーションを創出できる人材の育成を目指すべきである。</p> <p>○大学学部段階でトップの人材を育てるだけでなく、高校段階で理数系の人材を底上げすべきではないか。大学だけでなく民間企業の最先端技術を高校生に紹介していく活動を行うなど産学官連携をすすめてほしい。</p>	
<p>【原案】 B</p> <p>【最終】 B</p>	<p>頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業（新規） ≪施策番号：24014≫ ≪昨年度：－≫</p> <p>文部科学省 独立行政法人日本学術振興会</p>	<p>2,000</p> <p>うち 要望額 2,000</p> <p>前年度 予算額 ー</p>	<p>【目標】 若手研究者が長期間海外で武者修行する機会を10年で倍増させることへ貢献するとともに、若手研究者の海外派遣への不安感を解消することなどにより、諸外国に比して顕著な現在の「内向き思考」を打開する。</p> <p>【達成期限】 平成32年度</p> <p>【概要】 研究組織の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、世界水準の研究に触れ、未開拓の様々な課題に挑戦する機会を拡大することにより、頭脳循環の核となる優れた研究者の育成を図る。</p> <p>【実施期間】 平成23年度～平成32年度</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○若手研究者の国内とじこもりを打開する施策として重要。しかし、実施方法については実施機関に自由度を与えるべきではないか。 ○5年で評価を厳密にして続行すべきかどうか決める。若手の自発性に基づいたものにする必要。 ○事業のフレームワーク（事業規模、目標、事業期間）を更につめる必要がある。 ○派遣者（若手が学生か）、目的（留学か共同研究か）、対象国（先進国か途上国か）等、明確に分離したほうが良い。組織型であるため若手研究者の挑戦となり難い。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○成果・目標に関する見通しが悪い。 ○日本が世界の頭脳循環にしっかりとした位地を占める上で、若手研究者を積極的に派遣していくことは重要である。組織型で若手研究者の活性化に本当につながるか疑問。 ○本事業は重要であるが、その事業でなければならないという国際交流というわけではない。他の海外交流プログラム、共同研究事業の一環にした方が効果的ではないか？ ○1件のグループ数、申請人数、予算額を明確にして下さい。 ○施策としては極めて重要なので、対象、得られる成果を明確にして是非実施できるようにして頂きたい。 ≪外部専門家5名 うち若手2名≫</p> <p>【若手意見】 ○若手研究者を海外に派遣するのは良いが、派遣期間をもう少し明確にすべきである。また、帰国後の受け皿（就職先）も用意すべきである。 ○若手研究者の海外派遣事業は極めて重要であり、規模そのものはさらに拡大するべきであるが、運用の仕方に改善の余地がある。海外派遣の募集は前年度に行い、早めに結果を通知すべきである。あるいは、派遣期間に関して、一年程度の猶予期間を設けるべきである。 ○研究者の養成（海外特別研究員、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）と重複するので不要。</p>	<p>【原案】 ○若手研究者を海外へ派遣する施策としては重要である。 ○事業の実施期間、目標、成果を更に検討する必要がある。 ○実施方法については、実施機関や若手の自由性に基づいたものにする必要がある。 ○他に実施している類似の施策との関係を明確にし、海外派遣施策の全体像を再構築するべき。</p> <p>【最終決定】 ○若手研究者を海外へ派遣する施策としては重要である。 ○事業の実施期間、目標、成果を更に検討する必要がある。 ○実施方法については、現在実施している事業の成果を反映して実施機関や若手の自由性に基づいたものにする必要がある。 ○今後、個人支援型と組織支援型の2つの事業に集約して若手研究者の海外派遣を実施して行くという整理をしていることは評価に値する。</p> <p>≪主担当：相澤益男議員、副担当：本庶佑議員≫</p>

				<p>【バブコメ】</p> <p>○若手研究者を積極的に海外に派遣して、海外の研究者と交流を深めることは極めて重要で、その経験が循環するシステムの構築、推進を行うことは急務である。</p> <p>○グローバル環境に対応した人材を育成するため、大学のさらなる国際化は不可欠である。そのための手段として、海外の優れた指導者の元で研究する機会を得るだけでなく、海外の大学で優れた教育システムや大学組織運営を学ぶことは、将来の日本の大学にとって極めて重要である。</p> <p>○海外に行くことも含めて、用途を限定しない自由に使用できる研究費として支給すべき</p> <p>○本制度は日本学術振興会の海外特別研究員制度と極めて類似しているので問題である。日本学術振興会の海外特別研究員制度が所属機関や身分に関係なく申請できるのに対し、この事業は、採択された大学や機関および常勤職などの待遇の良い研究者向けの事業であり、人材育成の事業として不平等で大きな問題がある。</p>	
--	--	--	--	--	--